平成２２年（フ）第２０号
千葉県山武郡芝山町新井田新田240番地
債務者　小山田和義
1　決定年月日時　平成22年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福武　公子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年７月２日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第８７９号
横浜市西区藤棚町２丁目179番地
債務者　小林　健一
1　決定年月日時　平成22年４月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　統子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年７月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１８号
長野県飯田市小伝馬町１丁目47番地
債務者　はとや文具店こと　星沢多美江
1　決定年月日時　平成22年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川敬子
4　破産債権の届出期間　平成22年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月６日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２２年（フ）第５０号
千葉県山武市松ヶ谷ロ2364番地９
債務者　岡本　美佳（旧姓宇井）
1　決定年月日時　平成22年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　義文
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月７日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第２５０号
栃木県宇都宮市錦１丁目560番地18
債務者　齋藤　政子
1　決定年月日時　平成22年４月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　明子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第２７号
栃木県大田原市木佐美688番地
債務者　横倉　和男
1　決定年月日時　平成22年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　潮田　賢治
4　破産債権の届出期間　平成22年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月９日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２２年（フ）第６８号
静岡県富士市森島551　グランディール３Ａ、住民票上の住所静岡県富士市吉原１丁目15番４号
債務者　渡邊　純一
1　決定年月日時　平成22年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　朝男
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年７月28日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第６９号
静岡県富士市森島551　グランディール３Ａ、住民票上の住所静岡県富士市吉原１丁目15番４号
債務者　渡邊　路子
1　決定年月日時　平成22年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　朝男
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年７月28日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第３４６号
神戸市北区北五葉２丁目11―２―407、住民票上の住所神戸市須磨区南落合２丁目１番29号
債務者　吉見　雅子
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山樹　浩一
4　破産債権の届出期間　平成22年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月30日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１２２号
北海道旭川市末広２条２丁目４番８号
債務者　鳴海　秀雄
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月23日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成22年６月16日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１２６号
北海道旭川市東光15条３丁目６番19号
債務者　高野　政彦
1　決定年月日時　平成22年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠原　裕治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月24日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１４１号
北海道旭川市永山７条20丁目２番５号
債務者　和泉　光彦
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　善康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月23日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１４５号
北海道旭川市末広２条９丁目６番７号　キャンドルコーポ２Ｆ３号室
債務者　高橋　明美
1　決定年月日時　平成22年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月24日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５０３２号
大阪府東大阪市荒本西４丁目２番13―203号パトラＫ203号
債務者　山口　有一
1　決定年月日時　平成22年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　英伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８２０７号
大阪府八尾市萱振町５丁目80番地　ヴィラリバーシティー102号、申立時の住所大阪府八尾市東本町１丁目２番17―401号
債務者　柚木　弘司
1　決定年月日時　平成22年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋詰　福子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部